

平成 29 年度 事業状況報告書

I 事業状況

定款第 2 章第 4 条の目的を達成するために必要な事業として、以下の事業を実施した。

1. 青少年野外活動

◎ 植樹祭：平成 29 年 4 月 23 日（日）参加者 18 名

神宮（伊勢）より下付された貴重な苗木を「ひもろぎの里」に植樹し、国土緑化運動の一助となるよう展開している。

◎ 「ひもろぎの里」ユースキャンプ

平成 29 年 7 月 29 日（土）～8 月 1 日（火）（3 泊 4 日）参加者 32 名

サブリーダー 10 名・指導員・講師他 12 名によって開催された。その様子を報告書にまとめ関係者に配布した。





◎ プレキャンプ

平成 29 年 7 月 15 日（土）～同 17 日（月）参加者 10 名リーダ 4 名
ユースキャンプ実施に伴う基本事項の習得のため、サブリーダの教育をした。

◎ 山の神祭り平成 29 年 12 月 9 日（土）参加者 12 名

農林事業者の間で広く行われてきた行事で、本会でも「ひもろぎの里」を中心とした山岳地帯の「山の神」「火の神」を祀り無事を感謝する祭りを永年催している。

2. 技能自習性受け入れ事業

国際協力事業の一環として技能実習生の受入れを実施している。詳細は別紙にごとくです。

年間の取組み

1. 公益社団法人 日本青伸会の行う団体監理型による技能実習生の受入れ事業は、新制度下においても順調に実施され、法人会員間に好評を得ています。
2. 公益社団法人 日本青伸会の行う職業紹介事業は、外国人技能実習生の受入れに伴う「無料職業紹介事業」であり、アジア諸国の発展途上国から青年を受入れて、わが国の「物作り」の技術、技能、知識を修得させています。
3. 技能実習生たちは、帰国後には母国において日本で学んだ技術を生かして国家社会建設に貢献する制度です。
4. 日本青伸会の受入れに伴う取組みも、経験を積むなかから安定してきて、現在、ベトナム国、モンゴル国から年間に 40 名余を受入れることができるようになり、公益社団法人として一定の国際貢献に協力しています。

相互交流の実施

1. 受入れを始めて 16 年を超え、受入れ企業においても 3 年、6 年、9 年の受け入れ経験に基づくなかから、技能実習生の受入れ国を変えて欲しい、監理団体、協同組合を代えたいなどの強い要望があり、3 年ほど前からモンゴルからベトナムに大きく交代しました（10 受入れ企業）
2. ベトナム側の送出し機関とは、より緊密な関係が必要なため、1 年間に数回の協議を重ねて、実習生の選抜の仕方や日本語教育の進め方などを十分に協議を重ねております。
3. 今年度は、受入れ実習生の選抜のため、6 社の社長、実習指導員が直接ハノイに行き面接を実施しました。
4. 送出し機関には、出来るだけ早期に東京駐在事務所を開設するように強く要望しています。

技能実習生受入れの実績

1 今期（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）の実績は下記のとおりです。

受入れ人数 モンゴル人（男性）：9 人 ベトナム人（男性）：38 人

受入れ合計：47 名

■今期、技能実習を修了して母国に帰国した人数は下記のとおりです。

帰国者数：31 名

◎ 第 72 回庭燎奉仕・奉納事業

平成 29 年 12 月 30 日（金）～平成 30 年元旦（日）参加者 169 名

創会の原点である「奉仕・友愛・責任・忍耐・進取」の精神を涵養することを目的に終戦直後の昭和 20 年より行っている行事で 72 回目となる。概要は別紙のごとくです。

Ⅱ 処務の概要

1. 職員に関する次項

専従職員：6 名（主に技能実習生支援）

2. 役員会に関する事項

(1) 決算理事会（定款 31 条 2 により文書理事顔とした。）

平成 29 年 6 月 9 日

平成 28 年度事業報告・収支決算（案）の件

「ひもろぎの里」整備計画の件 その他

文書にて全役員承認を確認

(2) 予算理事会

平成 30 年 1 月 27 日（土）出席者理事 6 名 監事 2 名

平成 30 年度事業計画・収支予算（案）の件

平成 30 年度資金調達及び設備投資飲み込みについて

その他

全議案原案通り承認

(3) 理事・参与打ち合わせ懇談会

平成 29 年 12 月 9 日（土）

「ひもろぎの里」にて第 72 回庭燎奉仕・奉納実施に関する打ち合わせ

3. 第 6 回通常総会

平成 29 年 6 月 24 日（土）出席者 125 名（委任状含む）

三重県伊勢市宮後町 2-26-22 パールピアホテル会議室

第 1 号議案 平成 28 年度事業報告の件

事務局より報告がなされる。

第 2 号議案 平成 28 年度収支決算報告の件

理事長より、平成 28 年度収支決算について貸借対照表、損益計算書、財産目録について説明がなされ、質疑応答の後、原案通り全員一致で承認された。

第 3 号議案 役員報酬等及び費用に関する規定の改定について

役員報酬を無報酬から有償にする案が議場に諮られ、原案通り承認される。

第 4 号議案 その他

「ひもろぎの里」整備は、理事会に一任する。研修生受入れに関しては辻理事に一任を満場一致で承認された。